

富士市有収率向上対策業務委託 参加資格審査に係る質問に対する回答書

令和7年4月9日

No.	項目	質問内容	回答
1	公告 2 参加資格要件 (7) ア 業務実績 (オ) 水道管路の管網解析及び再構築を行った実績	「再構築」を行った実績とは、再構築に関する検討、計画作成の実績と読み替えてよろしいでしょうか。 ※民間企業で水道管路の再構築事業を自ら実施した実績は稀有と考えます。	ご認識のとおりです。読み替えていただいて差し支えありません。
2	様式集 (様式2) 会社概要書	商業登記簿謄本又は登記事項証明書、過去の損益計算書等の資料添付は不要でしょうか。	不要です。
3	様式集 (様式3-1) 業務実績調書(統括マネジメント担当企業用) (様式3-2) 業務実績調書(漏水調査担当企業用) (様式4-1) 統括責任者経歴書 (様式4-2) 主任技術者経歴書	業務実績を確認するとして添付する契約書は、押印された鏡のみでよろしいでしょうか。(契約書全文となると提出書類が膨大となるためご配慮いただきたいと存じます。)また、業務内容(項目)を証明する書類としては、契約書鏡とあわせ、業務計画書や対外説明資料(パワーポイント)等の該当箇所の抜粋を想定しておりますが、問題ありませんでしょうか。	契約書の写しは、業務名、発注者、業務期間、業務概要が分かる部分を提出してください。業務区分に関する実績を確認する資料については、ご認識のとおりで問題ありません。

4	<p>様式集</p> <p>(様式4－1) 統括責任者経歴書</p> <p>(様式4－2) 主任技術者経歴書</p>	<p>統括責任者と主任技術者の業務実績としてあげる実績について、様式指定の該当期間に転職を行っている場合には、前職での経験年数や実績も含めて記載してよろしいでしょうか</p> <p>この場合、一部業務は業務実績を証明する書類が入手できないため、(当該技術者が経験豊富であることを証明する実績として)参考に挙げさせていただきたくお願いいいたします。</p>	<p>前職での経験年数や実績も含めていただいて差し支えありません。</p> <p>ただし、業務実績が証明できないものについては、参考扱いとさせていただきます。</p>
---	--	---	---